



ナイスショット！



【関連記事 P10】

第177号  
2020.11



町のホームページで議会だよりや議会の会議録等を見ることができます。

<http://www.town.ichinomiya.chiba.jp>

一宮議会だより

検索

## 新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金など追加

2P~3P

● 9月定例議会で決まったこと

4P

● 補正予算の概要

5P

● 議案審議賛否一覧

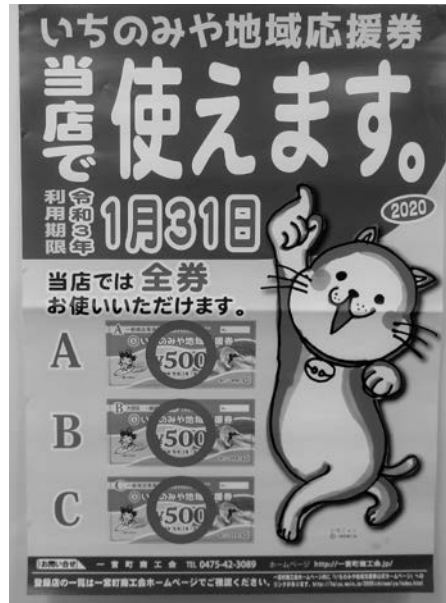
6P~9P

● 一般質問

10P

● 議長・議員が出席した主な行事、表紙紹介、編集後記

令和2年第3回一宮町定例議会は、9月16日に開催され、町長の行政報告をはじめ、一般質問は、5名の議員が行いました。  
また、議案として専決処分の承認1件、報告2件、条例の一部改正3件、一般会計の他4特別会計補正予算が5件、町道路線の変更1件、発議案2件が提出され原案どおり可決しました。



～ いちのみや地域応援券 ～

令和2年8月31日現在、一宮町に住民登録がある方に、一人あたり5,000円分(500円×10枚)配付します。

内訳	一般商店専用券	4,000円
	大型店・一般商店併用券	1,000円

※ 令和3年1月31日まで利用できます。

定例議会で決まったこと

家庭的保育事業等の基準を改正

(議案第1号)

国の「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の改正に伴い、満3歳未満児までが利用できる家庭的保育事業の卒園後の受け入れ先について、引き続き教育保育の提供を受けられる場合には、連携施設の確保を不要とし、また、保護者の疾病等により乳幼児を養育することが困難な場合も保育の提供が可能であることを明確化しました。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の基準を改正

(議案第2号)

国の「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」の改正に伴い、卒園後の児童が引き続き教育保育の提供を受けられる場合には、連携施設の確保を不要とする改正をしました。

放課後児童支援員の資格に中核市が実施する研修修了者を追加

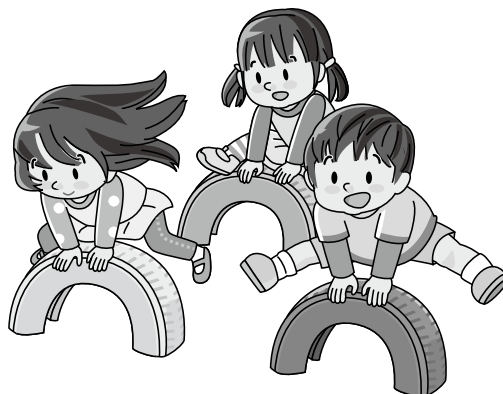
(議案第3号)

国の「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の改正で、放課後児童支援員の認定研修が、県、指定都市のほかの中核市も実施できるとされたことにより関連する町条例を整備しました。

町道路線の変更

(議案第9号)

上総一ノ宮駅東口の開設に伴い乗降場として有効利用するため、道路幅員及び道路の形態を変更しました。



議会常任委員会を

2委員会制に改正

(発議第1号)

現在の3委員会を、2委員会へ改正します。  
改正内容は、「総務経済常任委員会」委員  
定数7人、「厚生文教常任委員会」委員定数  
7人に改正し、12月1日から施行します。

(委員会名) (定数)

(現在)  
・総務常任委員会 4名  
・経済常任委員会 5名  
・厚生文教常任委員会 5名



(改正後)  
・総務経済常任委員会 7名  
・厚生文教常任委員会 7名

新型コロナウイルス感染症の  
影響による地方財政及び地方税財源の  
確保を求める意見書

(発議第2号)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、地域  
経済や社会に大きな影響をもたらし、地方税  
や地方交付税等の一般財源の激減が見込まれ  
ています。

地方財政は今後ますます厳しい状況になる  
ことが予想されるため、令和3年度の地方財政  
対策及び税制改正に向け、地方の財源を確保  
されるよう関係機関に意見書を提出しました。

健全化判断比率

項目	一宮町比率 ( )は前年度数値	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率	—	15.00	20.00
連結実質赤字比率	—	20.00	30.00
実質公債費比率	6.0(6.0)	25.00	35.0
将来負担比率	52.0(33.7)	350.0	

資金不足比率

会計名	一宮町 比率	経営健全化基準 (イエローカード)
農業集落排水事業特別会計	—	20.0

- ①実質公債費比率…町の一般財源の標準的な規模に占める町の公債費や、加入している一部事務組合が負担する公債費、公債費に準ずる債務負担行為など、公債費に準ずる経費の比率です。  
②将来負担比率…将来町が負担すべき経費がどの程度あるかを表すもの。  
※比率に数値が入っていないのは黒字のためです。

地方公共団体の財政の健全化に関する法  
律に基づき、令和元年度決算の一宮町健全  
化判断比率及び農業集落排水事業特別会計の  
資金不足比率の報告がありました。  
各比率とも基準値の範囲内とはいえ、財政  
運営は大変厳しい状況との説明でした。

町の財政状況を表す数値は基準内

(報告1・2号)

令和元年度決算認定は  
特別委員会に付託

令和元年度一般会計他4特別会計の決算認  
定は、決算審査特別委員会を設置し、閉会中  
の継続審査となりました。

委員長 志田 延子  
副委員長 森 佐 衛  
委員 大橋 照 雄  
委員 小関 義 明  
委員 内山 邦 俊  
委員 川城 茂 樹



## 令和2年度 補正予算の概要

## 9月定例議会

一般会計補正予算の主なものは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、地域応援券事業や小中学校タブレット等の導入などが追加されました。

各補正予算の主な内容は、次のとおりです。

※概算単位：万円（1万円未満四捨五入）

会 計	補正額	補正後 予算総額	補正の主な内容	
一般会計補正予算 (第4次) 専決処分	万円 259	万円 62億8596	・中央ポンプ場制御機能改良委託料	万円 259
一般会計補正予算 (第5次)	2億5008	65億3604	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員人件費等（人事異動等による）</li> <li>・ふるさと応援事業</li> <li>・町道維持補修工事</li> <li>・被災住宅修繕緊急支援事業補助金</li> <li>【地方創生臨時交付金事業】</li> <li>・障害者支援施設等支援事業</li> <li>・介護保険施設等支援事業</li> <li>・赤ちゃん応援臨時給付金給付事業</li> <li>・医療機関等支援事業</li> <li>・地域応援券事業</li> <li>・おもてなし提供事業 （町内宿泊者へのサービス提供）</li> <li>・公用車（ダンプ）</li> <li>・都市計画事務費委託金 （統合型G I Aシステム）</li> <li>・災害対策事業 （防災関係備品及び資機材保管倉庫）</li> <li>・学校管理運営事業 （空気清浄器、デジタル教科書 等）</li> <li>・小中学校教育振興事業 （タブレット及びデジタル教材等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△1050</li> <li>500</li> <li>300</li> <li>342</li> <li>200</li> <li>700</li> <li>701</li> <li>361</li> <li>7553</li> <li>240</li> <li>601</li> <li>2544</li> <li>1349</li> <li>613</li> <li>7649</li> </ul>
国民健康保険事業 特別会計補正予算 (第2次)	351	14億7691	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員人件費等（人事異動等による）</li> <li>・償還金利子及び割引料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>151</li> <li>200</li> </ul>
介護保険 特別会計補正予算 (第1次)	185	11億 276	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員人件費等（人事異動等による）</li> <li>・支払基金返還金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△74</li> <li>259</li> </ul>
後期高齢者医療 特別会計補正予算 (第1次)	20	1億7129	・職員人件費等（人事異動等による）	20
農業集落排水事業 特別会計補正予算 (第1次)	100	9496	・職員人件費等（人事異動等による）	100

議案審議賛否一覧

議案名	議員名	結果	議員名															
			川城茂樹	内山邦俊	小関義明	大橋照雄	鵜沢清永	鵜沢一男	藤乗一由	袴田忍	吉野繁徳	志田延子	森佐衛	鵜野澤一夫	小安博之	議決結果	賛成	反対
承認第1号	令和2年度一宮町一般会計補正予算(第4次)の専決処分につき承認を求めることについて	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第1号	一宮町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第2号	一宮町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第3号	一宮町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第4号	令和2年度一宮町一般会計補正予算(第5次)議定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第5号	令和2年度一宮町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2次)議定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第6号	令和2年度一宮町介護保険特別会計補正予算(第1次)議定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第7号	令和2年度一宮町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1次)議定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第8号	令和2年度一宮町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1次)議定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第9号	町道路線の変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
発議案第1号	一宮町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
発議案第2号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

※ ○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、議長は、採決に加わらないため「-」で表示  
空欄…無記名投票による採決のため採決結果のみ

ここが聞きたい 町の考えを問う

一般質問は、町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点を正し見解を求めるものです。「いちのみや議会だより」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町のホームページ(議会・委員会)から議会会議録をご覧ください。  
※ホームページへの会議録掲載は、議会終了後約3ヶ月を要します。インターネット中継から録画配信(議会終了後約2週間で視聴可能)も行っていますので、ご覧ください。

5人の議員が一般質問

・志田延子 議員 P9  
①次期総合計画作成について  
②災害から住民の命を守る避難場所の見直しと整備について  
③中央公民館トイレの早期改修について

・藤乗一由 議員 P8  
①防災対策の現状と今後の方針について  
②新型コロナウイルス感染症と学校での対策・今後の方針について  
③今後の町の経済活性化に向けた問題と対策・方針について

・大橋照雄 議員 P7  
①新型コロナウイルス感染症対策について  
②避難所の受け入れ態勢について  
③防災組織作りについて

・鵜沢一男 議員 P6  
①介護保険制度の周知について

・袴田忍 議員 P6  
①テレワークの受け入れ姿勢について

## テレワーカーの 受け入れ推進を

### 答 研究課題としたい



袴田 忍 議員

**問** 新型コロナウイルス感染症対策で働き方も大きく変化している。

その中で「テレワーク」が大きく取り上げられている。

町は積極的に、テレワーカーの受け入れを進める考えがあるのか伺う。

受け入れを推進する場合には、どう進めるのか。

**総務課長** テレワークは、

新型コロナウイルス感染症対策を始め、働き方改革の一環として国も推奨しており、町も有効な手段だと認識している。

テレワークには在宅勤務やサテライトオフィスなど様々な形態があり、町の商店街でも民間事業者によるシェアオフィスの提供も行われている。

今後、こうした事業者への支援策やテレワーカーにどのようなニーズがあるかを含めて研究課題としたい。

## 介護保険制度周知の改善を

### 答 効果的な周知に努める



鵜沢 一男 議員

**問** 介護保険制度の運用は町の責務であるが、以下の点について伺う。

① 介護サービスは、家族が必要に迫られたときに初めて制度の中身を知る人がほとんどであり、多くの方は、利用方法やサービス内容を十分に理解していない。

在宅介護を補助するサービスや仕組みを始め、町民に広く周知する必要がある。

② 町内で活動する民生委員や社会福祉団体などに制度の内容を十分に知っていただくことにより、高齢者福祉を地域社会全体で支えるべきである。町の考えは。

③ 町が実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」では、回答者のうち約70%の方が「認知症について、どこに相談したら良いか分からない」との回答だった。これは、介護保険制度が理解されていない結果である。

ホームページやパンフレットなどでは、見ない人には伝わらない。

そこで、繰り返し耳から入る、毎日の防災行政無線

の放送を活用し、利用方法やサービス内容などの制度の周知をできないか。

**福祉健康課長** ① 町では、令和3年度を始期とする第8期事業計画の開始に合わせ、ホームページや広報紙の活用に取り組む。

また、分かりやすいパンフレットの作成を検討するなど、より効果的な制度周知に努めたい。

② 独居高齢者や認知症高齢者が増加し、身近な地域での支え合いも益々必要となる。

民生委員・児童委員をはじめ地域組織の方にも制度の十分な理解を図り、連携を密にし、高齢者福祉の充実に取り組んでいきたい。

③ 調査の結果から、介護保険制度が町民へ広く浸透していないことを認識した。

今後は、防災行政無線の活用も一つの手段として検討したい。

大橋照雄  
議員



## 町の新型コロナウイルス感染症対策は

### 答 医療体制の強化を県に要望

**問** コロナ対策の早急な対応を町独自に考えているのか伺う。

① 国や県と相談するなど対策を考えてあるのか。  
② 長生保健所での対応が難しくなった場合、いすみの検査室でも可能なのか。  
③ 町民の安心・安全に繋がるPCR検査場と療養施設の準備は万全か。

**福祉健康課長** ① 生活圏を同一にする長生管内の7市町村では、長生保健所、

茂原市長生郡医師会、長生郡市広域市町村圏組合を交え、今後の感染再拡大に備えた検査体制の拡充について検討している。

8月28日には、7市町村長が合同で県知事を訪問し、長生管内の医療体制が早期に強化されるよう要望書を提出した。

② PCR検査を実施している長生保健所に確認したところ、今後、PCR検査が増えた場合には、いすみ市に開設された検査室ではなく、千葉県衛生研究所で対応予定である。

③ 感染者を収容する病床確保の現状は、その役割を担う県の取り組みにより、医療機関の病床約750床、ホテル等を合わせると約1450床が確保されている。

## コロナ禍の避難所の体制は

### 答 対応マニュアルを作成中

**問** ソーシャルディスタンス確保で、避難所は収容人数を大幅に減らす見直しが必要となるが以下を伺う。

① 収容人数の見込みは。  
② クーラー、ベッド、間仕切りの設置は。  
③ 障害者、ペット同伴者の受け入れ準備は。  
④ 避難所で二次災害発生時の対応マニュアル作成と携わる職員の教育は。

**総務課長** ① 見直し後の収容人数は、風水害で約800人、地震で約600人。

## 防災課設置の考えは

### 答 必要と考えている

**問** 町長は、防災が不十分だったと言っていたが、防災課は設置しないのか。また災害対策は今後どうするのか。

**町長** 防災対策は最も重要であり、急いで対処する必要があるとは思っているが、コロナ禍の中、防災課などの組織作りには至っていない。  
しかし、災害に対しては、総合的に対策を推進していく。いつまでに何ができるかは答えられない。

民間宿泊施設や一宮商業高校の協力も願っている。  
② クーラー設置は、使用方法など条件的な点で難しい。  
間仕切りは、1300区画分を発注し、ベッドは35個予算計上した。  
③ 障害者は、健常者と同所だが困難な場合は、保健センターを利用する。  
ペット同伴が可能な避難所は検討している。  
④ コロナ禍の中での避難所での二次災害発生時の対応マニュアルを作成中で、早急に職員の訓練を行う。



避難所（ダンボールの間仕切り）

藤乗一由議員



# 防災対策の改善は

## 問題点の改善を進める

### コロナ感染症、学校の対応は

#### 答 学習に遅滞の無いよう準備

**問** コロナ感染症対策と学校の対応を問う。  
 ① 感染症対策は、3ヶ月前とは変わったのか。  
 ② 学校を休校とした場合の対応はどうするか。

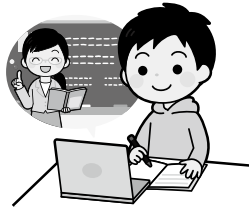
**教育長** 文科省の『学校の新しい生活様式』に従い、

感染拡大防止に取り組んでおり、万一、感染者が確認された場合は、約3日間の臨時休業実施の予定である。感染拡大の可能性が高い場合は、学校の一部または全部の臨時休業延長もある。この間の学習への対応

は、適切な課題の準備、定期的な回収、評価・支援の学習サイクルを作つてゆく。補助的な手段として、中

学校はZOOMの利用でオンライン授業の準備を進めており、通信テストも実施した。

小学校は、ネット利用によるドリル学習などの活用の準備を進める。



**問** 防災対策の現状と今後について問う。

① 昨年からの、防災対策検討会が中断したままである。早急に防災や災害対応の詳細をまとめるべきだ。  
 ② 昨年の台風災害などの細かい被害状況や対応の問題点をまとめ、至急対策す

べきだ。  
 ③ 行政と各防災組織の関わり、避難所の問題点等の対策は。

**総務課長** ① コロナ対策

で大きな会議の開催が困難なため、文書によるアンケートなどで意見集約し、

### オリンピック後に向けた経済対策は

#### 答 検討中である

**問** 新型コロナによる経済停滞と、オリンピック後への経済活性化対策を問う。

① 現在計画中の事業は。  
 ② 経済効果の高い、50%以上の高プレミアム率のプレミアム付商品券発行の方が望ましいと思うが、準備が遅かったのではないか。

③ オリピック中止となった場合も、将来、町への観光客の流入による経済効果の維持・拡大を見込む対策を考えていないのか。

方向性を出したい。

② 避難所運営や災害ごみなどが問題であり、今後改善を進める。  
 ③ 大規模な災害時には町の対応だけでは限界がある。

地区防災組織の設立を推進し、連携・情報共有・役割分担等を検討する。

**産業観光課長**

① 「中小企業再建支援事業」を進めたが、新たな国の交付金で、町内の店舗等で使用可能な5千円の商品券「いちのみや地域応援券」を全町民に無償配布し、地域経済の喚起を促す。

**町長**

② 低所得者等への問題や財源の確保から、商品券配布が望ましいと考えた。  
 ③ 釣ヶ崎のサーフィン会場の記念モノメントなどが将来への経済活性化に向けた資源となるよう検討中である。

※注 プレミアム付商品券とは

経済活性化や地域振興、家計支援等を目的とし、自治体が補助することで利用者は額面よりも安価に購入できる商品券のこと。

(例えば、50%のプレミアム率で1万5千円の商品券を1万円で購入可能となる)



一般質問

志田延子 議員



次期総合計画作成は

答 町民からの  
パブリックコメントを反映する

**問** 令和3年3月で10年間の計画期間が終了となる。この計画は、町で最も上位に位置する自治体地域計画でもある。

次期総合計画作成の取り組みが見えないが、町民と行政が目指す町づくりの計画をどのように策定していくのか、町長の考えを伺う。

**町長** 次期総合計画は、「一宮町まち・ひと・しごと創

生総合戦略」と合わせ一本化した計画を本年度に策定する予定であったが、コロナの影響で先行きの見通しが立たず策定作業が困難な状況にある。

なお、次期計画に反映していくために、これまで10年間の総合計画の自己評価を策定のうえ、町ホームページに掲載し、町民からのパブリックコメントをいただく。

避難所の拡充は

答 関係機関と協議

**問** ①コロナ対策として密にならない避難所運営をどのように考えているか。

② 一宮商業高校の体育館は避難所に利用できないのか。

③ 町中の一時避難場所は、どうする考えなのか。

等安全な場所の有効活用の協力もお願いしたい。

② 一宮商業高校は、平成15年に避難場所及びヘリポートとしてグラウンドを、避難所として体育館を利用できるよう取り決めた。今後、詳細を協議する。

**総務課長** ①コロナ対策のため、避難所が少人数になるようにしたい。そのため車中避難や、知人、親戚宅

③ 津波発生時には30分以内に避難することを目標として、海岸沿いの建物を指定している。町中は津波の浸水想定区域

トイレの早期改修を

答 公共施設の個別施設計画の中で対応

**問** 中央公民館トイレの早期改修をすべきだ。

コロナ対策も含め、どのようにする考えか伺う。

とって、利用してもらっている。利用者の中には高齢者や体の不自由な方もいる。

**教育課長** 公民館は、国のガイドラインに従い、コロナウイルス感染防止策を

今年度中を目途に、公共施設の個別施設計画を策定するが、課題を十分考慮した上で計画を策定する。

に入っていないので、津波一時避難場所はない。河川の氾濫や決壊により緊急避難が必要な事態が想

定される大雨災害は、事前に予測できる場合が多いので、早めの避難を周知する。



【議長・議員が出席した主な行事】（令和2年7月～9月）

7月		8月		9月	
13日	つくも会グランドゴルフ大会	6日	長生病院運営委員会	4日	かずさ有機センター運営委員会
	議会報編集委員会	21日	九十九里地域水道企業団理事会	11日	議会運営委員会
20日	例月出納検査	24日	例月出納検査 決算監査（24日～26日）		議会議員全体会議
		26日	聖苑組合第2回議会定例会	議会報編集委員会	
		31日	長生郡市広域市町村圏組合議会定例会	16日	第3回定例議会
				23日	例月出納検査
				24日	議会報編集委員会
				24日	長生郡市広域市町村圏組合 決算審査特別委員会

次回の定例会は

12月8日（火）午前9時からの予定です。

※インターネット中継でもご覧いただけます。



一宮町スポーツ協会 グラウンドゴルフ部

表紙紹介

グラウンドゴルフは、直径6cmのプラスチックのボールを直径36cmの輪の中へバットを使って何打で入れられるかを競い、歩いて頭を使うスポーツです。

皆さんも一緒にグラウンドゴルフを楽しみましょう。

年齢・老若男女不問で、見学等お気軽にお越しください。

練習日時

日時：火・木・土曜日（9時～12時）

場所

臨海運動公園（ゲートボール場）

連絡先

新村（電話：42-1588）

編集後記

川城茂樹 記

令和2年も残すところあと2ヵ月、新型コロナウイルスの猛威や長梅雨、猛暑などに悩まされた年でした。

今年の台風被害と今年の天候不順を受け、農業者をはじめお困りになられている町民の方も多いかと思えます。町の風物詩でもある花火大会や上総十二社祭りも、感染防止のために中止せざるを得ませんでした。

新型コロナウイルス感染拡大防止に加えて、今後は災害時の避難を想定した対策が必要となります。大雨や台風の危険性が増している近年、いざという時に自らの命が守れること、守ることができる環境づくりを行政が担わなければなりません。また、冬に向けインフルエンザ感染への注意も重要です。第3回定例議会では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による補正予算などを審議しました。

これからも「議会だより」を通じて、町民に開かれた、より身近な町政を発信できるように努めて参ります。

発行：一宮町議会  
編集：議会報編集委員会  
発行日：2020年11月4日  
〒299-4396  
千葉県長生郡一宮町一宮2457  
電話 0475(42)1421(直)